

第1回富山県困難な問題を抱える女性支援基本計画検討委員会議事概要

1 日時 令和5年10月27日（金）10時～11時30分

2 会場 富山県民会館 611 会議室

3 出席委員 委員名簿のとおり

4 内容

(1) 座長の選出

座長に彼谷委員を選出

(2) 「富山県における困難な問題を抱える女性をめぐる支援の現状と課題について」及び「富山県困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画（仮称）の計画骨子（案）」について

事務局から説明

(3) 委員からの主な発言は以下のとおり

- ・関係機関と顔の見える関係づくりから始めて、協働していけたら良い。
- ・多くの権限や資源を有している市町村の主体的な取り組みがあれば、地域での生活再建や自立支援もスムーズに進むのではないかと思う。
- ・相談支援機関として周知が必要と考えている。
- ・DV被害女性に目が行きがちだが、わざわざ「困難な問題を抱える女性」としているのだから、そこを意識しなければならない。
- ・年齢などにより取り扱う機関が変わると切れ目が生じやすい。押し付けあいで切れ目を生じさせるのではなくダブらせる支援が必要。
- ・若い方への周知は、チラシ等の配置だけでは難しく、やはりSNSの活用が必要。
- ・SNSを活用した相談窓口の周知のみならず、相談もネットを活用したほうが、（よいか悪いかは別として）相談のハードルは下がる。
- ・避難したいと思っても金銭管理されていて逃げ出せないこともある。引越しなど資金面で、県としてバックアップできるのであれば、女性たちにとって背中を押すことになるのではないか。
- ・急性期だけではなく中長期的なサポートがあると女性の負担感というのは、若干減るのではないか。
- ・若年層へのアプローチも必要。
- ・金銭的な面で、結局危険な家庭にとどまるという選択をせざるをえない方が本当にいらっしゃるのでは何かならないかと思っている。
- ・DVについて聞いたことはなかったっておっしゃる方が結構いらっしゃるのでは、本当に啓発ということも、この中で検討していただきたい。